

事業コード	H18-建-継-22		区 分	国庫補助 県単独
事業名	交通安全施設等整備事業		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	歩道等		班 名	交通安全施設班 (tel) 018-860-2494
路線名等	国道107号		担当課長名	檜森 悦朗
箇所名	横手市樽見内		担当者名	主幹(兼)班長 貝田 裕
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	04	施策名	交通安全や地域安全対策の推進
	指標コード	02	施策目標(指標)名	歩道等整備率

## 1. 事業の概要

事業期間	H13 ~ H19 (7年)	総事業費	7.9億円	国庫補助率	5.0/10	
事業規模	延長L=560m 幅員(構成)W=6.5(11.5)m					
事業の立案に至る背景	国道107号は岩手県大船渡市を起点とし由利本荘市に至る幹線道路で県南の都市間を結ぶ重要な路線となっている。当該区間には付近に小学校や保育所、公民館等公的施設があり歩行者が多いにもかかわらず、歩道が狭いうえに連続性が無く段差や路上障害物が点在している。また冬場は既設の歩道が狭いことから歩道機械除雪が出来なく、歩道の積もった雪のため歩行者は車道を歩かなければならない箇所もあり、自動車交通量も4,000台超と多く、歩行者は常に危険な常態にさらされている。このため歩道を整備し、安全かつ快適な歩行空間の確保を図るものである。					
事業目的	交通安全施設の整備により、事故の減少、歩行者の安全を確保し、交通環境の改善を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	
	事業費	770,000	783,000	13,000		
	経費内訳	工事費	116,000	116,000	0	
		用補費	581,000	594,000	13,000	電柱移設の補償費が発生した
		その他	73,000	73,000	0	
	財源内訳	国庫補助	385,000	391,500	6,500	
		県債	154,000	156,000	2,000	
その他		0	0	0		
一般財源	231,000	235,500	4,500			
事業内容	調査・設計 用地補償 歩道工	調査・設計 用地補償 歩道工				
事業の進捗状況	平成13年度から平成17年度まで用地補償を進め、平成18年度より工事に着手し、平成19年度中の供用を目指して事業を促進している。					
事業推進上の課題	特になし					
関連する計画等	あきた21総合計画における施策「交通安全や地域安全対策の推進」を支援する事業第2次緊急輸送道路					
情勢の変化及び長期継続の理由	事業区間内で埋蔵文化財調査(平成17年度)が入り事業調整を図った。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	歩道等設置率				
	指標式	歩道整備済延長/県道路延長				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	38.8 %		データ等の出典	なし	
	実績値 b	36.5 %				
達成率 b/a	94.1 %		把握の時期	平成18年3月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応
	特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	本路線は横手市から由利本荘市を繋ぐ幹線道路で交通量も多く12時間交通量が4,483台(24h:5,245台)となっている。 歩行者交通量65人のうち学童・園児数が51人と通学路にもなっており交通弱者が多く、児童の安全確保のためにも歩道整備が必要である。	30点
緊 急 性	事故状況は過去5年間では事故件数は10件発生しており、歩道及び視距が改善されることにより安全性が向上する。 歩道幅員の狭小により冬期間の歩道除雪に支障を来しており、歩行者が車道を歩行せざるを得ないなど、危険な状況が続いており、速やかに危険性の解消を図る必要がある。	20点
有 効 性	本路線は、交通安全指定路線になっており交通安全上の重要路線である。 歩道整備により歩行者と車が分離されることで歩行者の安全性が確保されるとともに、側方余裕幅の増大により視距が改善され走行の安全性も向上する。	15点
効 率 性	本路線における一体的な歩道整備により、冬期間の歩道除雪を効率的に行うことが可能となり、歩行者の安全性が確保される。	0点
熟 度	本路線は地元役場より歩道要望の強い箇所であり、事業に対する地元の協力もあり用地補償は平成17年度で完了し計画どおり進捗している。	15点
判 定	ランク ( ) 重要な幹線道路で交通量も多く、「必要性」「緊急性」「有効性」の項目で評価点が高いことから引き続き実施すべき事業である。	80点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 事業実施は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

引き続きコスト縮減に留意しながら、事業を継続する。
---------------------------

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。
----------------

評価種別 継続箇所評価  
 適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード(H18-建-継-22 )  
 箇所名 (横手市樽見内 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	道路の利用状況					
	1 2 時間自動車交通量	4,000台/日以上 1,000台/日以上 500台/日未満	10 5 0	10		
	歩行者交通量	100人/日以上 100人/日未満 学童・園児 40人/日以上 学童・園児 40人/日未満	10 5 10 5			5
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり 計画区間前後の一方に歩道あり 計画区間前後に歩道なし	10 5 0	10		
	道路線形の修正 (視距の確保等)	有り 無し	5 0			5
	計		35	30		
	緊急性	関連事業の有無	有り 無し	5 0	0	
		事故状況(過去5カ年) 死傷事故 事故件数	歩行者の死傷事故あり 歩行者の死傷事故なし 事故件数 6件以上 事故件数 1~5件 事故件数 なし	10 0 10 5 0		
		計		25	20	
		有効性	交通安全指定道路	有り 無し	5 0	5
通学路指定			有り 無し	5 0	5	
公共施設	有り 無し		5 0	5		
計			15		15	
効率性	供用開始までの期日	3年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで4年から5年の時間を要する 供用開始まで6年以上と相当時間を要する	10 5 0	0		
	計		10			0
	熟度	地元の協力体制	事業に協力的 用地反対等の問題あり	5 0	5	
地元住民・関係機関の意向		採択時と比べて特段の変化がない 採択時と比べて低下が見られるが改善の見通しがある 採択時と比べて著しく低下し改善の目処が立たない	5 3 0	5		
進捗状況		進捗が順調で計画どおりの完成が見込まれる 多少の阻害要因があるが解決の見通しがある 阻害要因の難易度が高く進捗の目処が立たない	5 3 0		5	
計			15	15		
合計				100	80	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		